

平成 31 年度事業計画書

平成 31 年 3 月 3 日理事会承認

I. 事業方針

地理学に関する学理及びその応用の研究に関する事業を行い、地理学の進歩普及を図り、もってわが国の学術の発展と科学技術の振興に寄与するとともに、地理教育の推進、社会連携の推進、国際協力の推進を図り、社会の発展に資することを目的とする。(定款第 3 条)

II. 事業内容

① 研究発表会、学術講演会等の開催による地理学研究の推進事業 (定款第 4 条第 1 号)

- ・日本地理学会秋季学術大会を下記の通り行う。

日時 平成 31 年 9 月 21 日～23 日

場所 新潟大学 参加予定者数 600 名 演題予定数 150 件

- ・日本地理学会春季学術大会を下記の通り行う。

日時 平成 32 年 3 月 27 日～29 日

場所 駒澤大学 参加予定者数 900 名 演題予定数 250 件

- ・日本地球惑星科学連合 2019 年大会で、主催セッション：「人間環境と災害リスク（一般セッション）」、共催セッション：「Environmental Remote Sensing（国際セッション）」、「Geographic Information Systems and Cartography（国際セッション）」、「地理情報システムと地図・空間表現（一般セッション）」、「ジオパーク（一般セッション）」、を下記の通り行う。

日時 平成 31 年 5 月 26 日～5 月 30 日

場所 幕張メッセ国際会議場 参加予定者数 400 名 演題予定数 100 件

- ・地理教育公開講座を下記の通り行う。

(1) 日時 平成 31 年 9 月 21 日～22 日

場所 新潟大学 参加予定者数 150 名 演題予定数 8 件

(2) 日時 平成 32 年 3 月 27 日～29 日

場所 駒澤大学 参加予定者数 150 名 演題予定数 8 件

② 学会誌及びその他の刊行物の発行による地理学研究の普及事業 (定款第 4 条第 2 号)

- ・学会誌「地理学評論」(冊子体)を下記の通り発行する。

発行年月日	巻	号	発行予定部数
平成 31 年 5 月 1 日	92	3	3,500 部
平成 31 年 7 月 1 日	92	4	3,500 部
平成 31 年 9 月 1 日	92	5	3,500 部
平成 31 年 11 月 1 日	92	6	3,500 部
平成 32 年 1 月 1 日	93	1	3,500 部
平成 32 年 3 月 1 日	93	2	3,500 部

- ・学会誌「Geographical Review of Japan Series B」(オンライン版)を下記の通り発行する。

発行年月日 巻 号

平成 31 年 6 月 1 日 92 1

平成 31 年 12 月 1 日 92 2

- ・学会誌「E-journal GEO」(オンライン版)を下記の通り発行する。

発行年月日 巻 号

平成 31 年 6 月 30 日 14 1

平成 31 年 12 月 31 日 14 2

- ・「日本地理学会発表要旨集」を下記の通り発行する。

発行年月日 号 発行予定部数

平成 31 年 9 月 10 日 96 900 部

平成 32 年 3 月 10 日 97 1,200 部

- ・日本地理学会 AJG Library (英文叢書)を、2～5 冊程度刊行する。

- ③ 関連学会等との連携及び協力並びに社会連携・社会教育の推進事業（定款第4条第3号）
- ・ 地理関連学会連合に加盟し、代表を送る。
 - ・ 地理学連携機構に加盟し、代表を送る。
 - ・ 日本地球惑星科学連合に加盟し、代表を学協会長会議および学協会連絡委員会に送る。また、関連する委員会に必要に応じて委員を送る。
 - ・ 人文・経済地理関連学会協議会に加盟し、代表委員を送る。
 - ・ 自然史学会連合に加盟し、代表を送る。
 - ・ 日本ジオパーク委員会活動に協力し、委員を送る。
 - ・ 防災学術連携体に参加する。
 - ・ 関連他学協会・団体が主催する事業で本学会の趣旨に添うものを適宜後援する。
- ④ 研究の奨励及び研究業績の表彰による学術の発展と科学技術の振興事業（定款第4条第4号）
- ・ 2019年度日本地理学会賞を下記の通り表彰する。

優秀論文部門（若干名）	若手奨励部門（若干名）	発信部門（若干名）
優秀著作部門（若干名）	著作発信部門（若干名）	地理教育部門（若干名）
学術貢献部門（若干名）	社会貢献部門（若干名）	

受賞者は日本地理学会賞受賞候補者選考委員会の推薦により理事会が決定する。
 - ・ 3件程度の学術書に対して出版助成事業を行う。
 - ・ 若手研究者によるヨーロッパ研究に対して若干件程度の研究助成事業を行う。
 - ・ 若手研究者による南北アメリカ研究に対して若干件程度の研究助成事業を行う。
 - ・ 若手研究者による気候・気象研究に対して2件程度の研究助成事業を行う。
 - ・ 若手研究者によるIGU（国際地理学連合）に係る研究集会での発表者に対して、5件程度の派遣助成事業を行う。
- ⑤ 資格認定、地理教育の支援等による地理学的知識・技術の普及及び社会貢献事業（定款第4条第5号）
- ・ 社会一般におけるGIS利用の啓発・普及を進めることによって社会に貢献するために、GIS学術士資格を認定する。
 - ・ 社会一般における地理学知識・技術の普及・利用を促進することによって社会に貢献するために、地域調査士資格を認定する。
 - ・ 科学地理オリンピック日本選手権兼国際地理オリンピック選抜大会を共催し、地理学の普及に努める。
 - ・ 高校教科地理に関連する諸事業を行い、地理学の普及に努める。
 - ・ 「G空間EXPO2019」（平成31年秋、日時場所未定）にてシンポジウムおよび資料出展を行い、地理学の普及に努める。
 - ・ 学部3年生以下の大学生を対象にサマースクールを実施する（JICA・国土地理院が後援、9月予定）。
 - ・ 秋季および春季学術大会において高校生によるポスターセッションを実施するとともに、優秀発表に対して会長賞および理事長賞を授与する。
- ⑥ 地理学に関する国際的な研究協力の推進事業（定款第4条第6号）
- ・ 2019年10月18日～20日に岡山大学で開催予定の第14回日中韓地理学会議を後援する。
 - ・ 国際地理学会（International Geographical Union）の活動に積極的に関わる。
 - ・ アジア地理学会（The Association of Geographical Societies in Asia）の活動に積極的に関わる。
 - ・ 2019年7月に東京で開催される第29回国際地図学会議を後援し、会議に協力する。
- ⑦ その他この法人目的を達成するために必要な事業（定款第4条第7号）
- ・ 2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震、2016年4月に発生した熊本地震および2018年7月に発生した西日本豪雨等による災害に関して、調査研究に取り組むとともに、その成果を広く社会に還元することに努める。
- ⑧ 総会の実施（定款第15条）
- ・ 定時総会を下記の通り行う。
日時 平成31年6月22日（土） 時間未定 場所 首都大学東京（予定） 参加予定者数 120名
 - ・ 臨時総会を下記の通り行う。
日時 平成32年3月26日（木） 時間未定 場所 駒澤大学 参加予定者数 120名